

CLT関連予算案について

(全て内数扱い、国費ベース)

【CLT等木材利用への支援予算】

- ・林野庁、国交省、環境省のH30当初予算では、先導的・先駆的な事業等を対象とする建築主向け関係予算を引き続き確保
- ・林野庁予算（H29補正・H30当初）では、民間企業等への普及を加速する観点から、新たに、建築事業者を対象としたCLT調達費の一部支援を創設（下記※印の内数）

林野庁

29補正 合板・製材・集成材国際競争力強化対策 400億円

- （ ・木材産業の体質強化対策 329億円
- ・木材製品の消費拡大対策 11億円※

30当初 林業成長産業化総合対策 235億円

- （ ・林業・木材産業成長産業化促進対策 123億円
- ・CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業 4億円
- ・非住宅分野を中心とした無垢構造材等利用拡大事業 5億円※

国交省

30当初 ・サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）102.2億円

（CLTを活用した実用的で多様な用途の木造建築物や実験棟の整備について積極的に採択）

- ・新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発 0.6億円

環境省

- 30 当初
- ・木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業 20 億円
 - ・業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省 CO2 促進事業 50 億円
(CLTを活用したZEBについて審査時に優先採択枠を設定)
 - ・賃貸住宅における省 CO2 促進モデル事業 17 億円
(CLTを活用した賃貸住宅について審査時に加点措置)
 - ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等による住宅における低炭素化促進事業 85 億円
(CLTを使用したZEHについて定額補助額を上乗せ)

【参考：CLT建築物での活用も可能な予算】

- 文科省
- ・公立学校施設整備費
29 補正 662 億円、30 当初 682 億円
 - ・私立学校施設整備費補助金
29 補正 100 億円、30 当初 62 億円
- 厚労省
- ・次世代育成支援対策施設整備交付金 71 億円
 - ・保育所等整備交付金
29 補正 548 億円、30 当初 664 億円
 - ・地域医療介護総合確保基金(介護分) 423 億円
 - ・地域医療介護総合確保基金(医療分) 622 億円
 - ・医療施設等施設整備費補助金 4 億円
 - ・医療提供体制施設整備交付金 32 億円

JAS 構造材利用拡大事業

構造部材に JAS 構造材^{※1}を活用する非住宅建築物に対して、構造材の調達費の一部が助成されます。【林野庁補助事業】



JAS 材は、品質・性能がしっかりと表示されている木材です。

木材の品質・性能・大きさ・形状などは「JAS 規格制度」によって一定の基準が定められています。「JAS 規格制度」とは、農林水産大臣が制定した「日本農林規格（JAS 規格）」に基づく品質検査方法・生産方法・流通方法などの基準を満たす商品（飲料食品や林産物など）に対してのみ、JAS マークを付けることが認められている任意の制度です。

つまり JAS マークが付いている木製品は、厳格な審査・管理によって安定した品質・性能を保っていることが証明できます。

事業の目的

本事業の目的は、これまで木材利用が低位であった非住宅分野を中心とする建築物において、品質や性能が明確で構造計算が可能な JAS 構造材を積極的に利用することで、JAS 構造材の格付実績を引き上げ、流通量を拡大することです。

※1：本事業における「JAS 構造材」とは、JAS の格付実績の低い機械等級区分構造用製材・2×4 工法構造用製材（たて継材も含む）・CLT のことを言います。



事業の流れ

本事業は、2つの事業で構成されています。

JAS 構造材 活用宣言

宣言の申請



登録

JAS 構造材 個別実証支援

物件の申請



交付申請



助成金交付

事務局 一般社団法人 全国木材組合連合会

TEL 03-6550-8540 Fax 03-6550-8541

Eメール info@jas-kouzouzai.jp

事業の詳細は裏面をご覧ください。

工務店等木材の実需者や発注者におけるJAS構造材を積極的に活用する機運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」を募集し、宣言を行った事業者を登録・公表し、成果の見える化を図ります。

JAS構造材活用拡大宣言(例)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ①実需者 | ②発注者 |
| ・設計者：JAS構造材活用設計宣言 | JAS構造材を活用した店舗拡大宣言 |
| ・工務店：JAS構造材利用率アップ宣言 | ③木材加工業 |
| ・流通業者：JAS構造材常時取扱い宣言 | ・製材業者：JAS構造材増産宣言 |

「JAS構造材活用拡大宣言」の登録事業者(建築業者)が、木造非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、他建材から木材への切替を促すなど地域の先例となりうる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。(予算枠に達し次第締め切ります。)

実証支援の概要

助成対象のJAS構造材	機械等級区分 構造用製材	2×4工法構造用製材 (枠組壁工法構造用製材) (枠組壁工法構造用たて継ぎ材)	CLT (直交集成板)
助成の対象	構造部(住宅部分を除く)の柱・梁桁(トラス含む)・土台に使用されたJAS構造材「機械等級区分構造用製材」の調達費 ※柱材での使用は必須(一部のみの使用でも可)	構造部(住宅部分を除く)に使用されたJAS構造材「2×4工法構造用製材」の調達費	住宅部分を除いた構造部(壁・床・屋根・横架材)に使用されたJAS構造材「CLT」の調達費
実証支援額	①物件申請時に予定していた助成対象木材を使用する床面積に2,000円/㎡を乗じた金額 ②助成対象木材を実際に使用した床面積に2,000円/㎡を乗じた金額 ③助成対象木材の調達費 (JAS構造材の材料費およびそれに係る加工費、運搬費) 上記①と②と③を比べて、低い金額を助成。 (1,000,000円を上限とする。)		①物件申請時に予定していた助成対象木材の材積量に150,000円/㎡を乗じた金額 ②実際に使用した助成対象木材の材積量に150,000円/㎡を乗じた金額 ③助成対象木材の調達費 (JAS構造材の材料費およびそれに係る加工費、運搬費) 上記①と②と③を比べて、低い金額を助成。(15,000,000円を上限とする。)
実証の内容	助成金の交付申請時に、JAS構造材の施工性や課題点等の報告書(レポート)の作成・提出が必要です。		

事業の対象物件

建築主が国、都道府県、市町村に該当しないもの。

主要用途が居住専用に該当しないもの。

「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」第2条(2)で定める『国又は地方公共団体以外の者が整備する(1)に準ずる建築物(非住宅物件)』に該当しないもの。

※建築業者と連名で、宣言・登録を行った設計者・木材流通業者(製品市場、プレカット工場等)、製造者(製材工場等)が申請することも可能です。
※実証支援の申請は、1事業者あたり5物件とします。また他の宣言事業者と連名で申請した場合は別事業者とします。
※個別実証支援の助成金交付申請書は、使用したJAS構造材の建方が終了した後に提出できます。
※助成金交付申請書の最終受付の締め切りは、平成30年12月21日までとします。

JAS構造材利用拡大事業

検索

<https://www.jas-kouzouzai.jp/>

ホームページで、「JAS構造材利用拡大事業」の概要・応募方法の解説・公募要領や申請様式のダウンロード・JAS構造材活用拡大宣言事業者の公表などを詳しく紹介しています。



林野庁のCLT建築物への支援予算について

【従来の取組】

先駆的で技術的な実証を伴う建築物の設計・建築費を支援。

- ・対象者：建築主等
- ・補助率：3/10
1/2 4階以上、延べ床面積300㎡以上、
技術的に特に優れたもの
- ・予算額：H30当初 4億円の内数

【新たな取組】

CLTの普及を加速化する観点から、従来の取組に加え、以下の取組を実施。

民間非住宅のCLT建築物の新築又は増改築を行う場合、CLTの調達費の一部を支援。

- ・対象者：建築業者
- ・補助額：1㎡あたり15万円
- ・予算額：H29補正 11億円の内数
H30当初 5億円の内数

合板・製材・集成材国際競争力強化対策

概要

【平成29年度補正予算額：40,000百万円】

林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成する「体質強化計画」に基づき、生産・流通・加工コストの一体的な削減のための取組等を支援し、合板・製材・集成材等の木材製品の国際競争力の強化を図ります。

原木の低コスト供給対策

- 原木を安定的に供給するための間伐材生産
- 管柱等の原料となる主伐材供給にも対応した路網整備、高性能林業機械の導入

森林整備事業（公共）

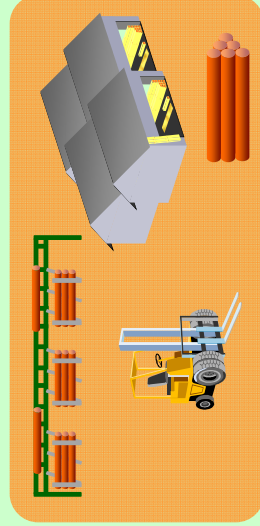
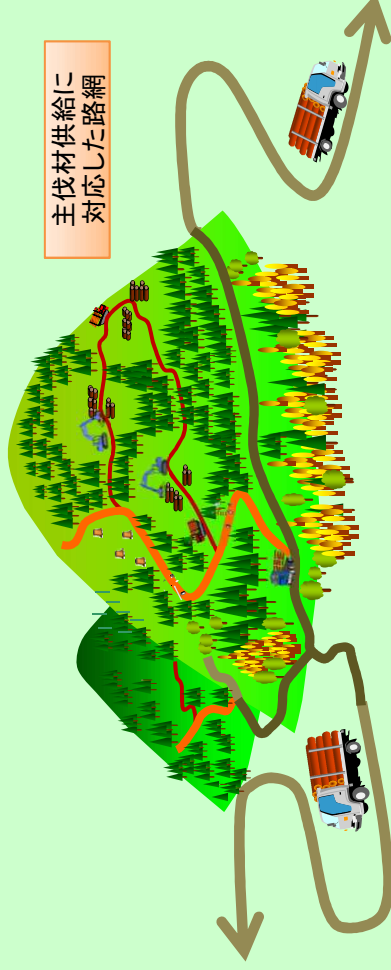
- 幹線となる林業生産基盤整備道等の路網整備と搬出間伐の実施

木材産業の体質強化対策

- 大規模・高効率化や低コスト化に向けた加工・流通施設の整備

木材産業の体質強化対策

- 工場間連携や他品目への転換を促進するための加工・流通施設の整備



合板・集成材工場等

木材製品の消費拡大対策

- 非住宅分野を中心とした建築物におけるJAS構造材*の消費拡大に向けた取組への支援



製材工場等

*: JAS格付実績が低位な、人工乾燥機械等級区分製材、2×4製材、CLT

体質強化計画に参画する意欲と能力ある経営体に対して都道府県経由で支援するとともに、消費拡大対策を実施

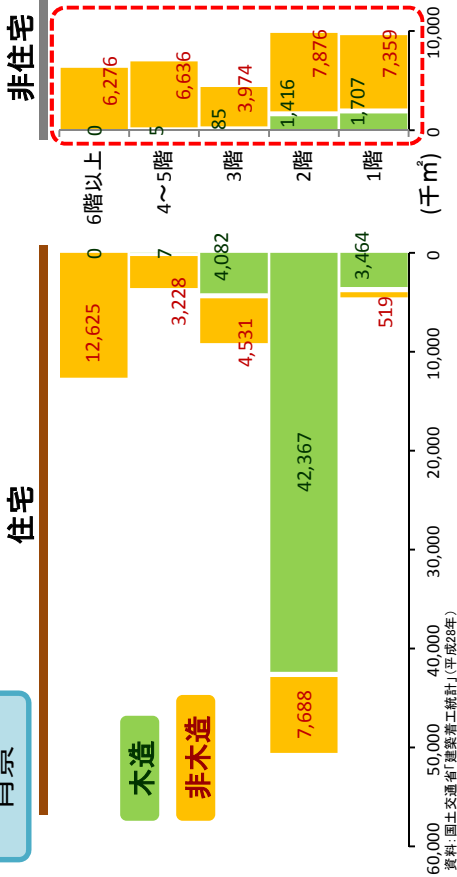
合板・製材・集成材国際競争力強化対策のうち 木材製品の消費拡大対策

〔平成29年度補正予算額
1,133,000千円〕

これまで木材利用が低位であった非住宅分野を中心とする建築物において、JASの格付実績の低い構造材（無垢製材（人工乾燥機械等級区製材、2×4製材）、CLT）を積極的に利用する普及・実証を実施。

趣旨

背景



製材等のJAS格付率(推計)

区分	国内流通量(万m³)		格付量(万m³)		格付率(%)
	うち国内生産	うち国内生産	うち国内生産	うち国内生産	
製材全体	1,523	923	124	119	8%
一般製材	-	909	105	105	-
2×4	-	14	19	14	-
集成材	226	149	272	141	94%
合板	555	328	456	297	82%
CLT	0.5	0.5	0.2	0.2	40%

格付実績が低位

非住宅建築においては、
厳密な構造計算が必要。



構造計算に対応できる
JAS構造材の格付実績
を引き上げ、流通量を増
やして消費を拡大。

〔集成材、合板は格付の
量・率ともに高水準〕

資料：国内流通量は農林水産省「木材供給報告書(H27)」J、格付量は農林水産省業務資料
注：2×4の国内生産量はJAS格付量とし、不明分は(ー)とした
・合板の生産量は普通合板及び特殊合板の合計
・統計年一々の集計期間は異なる(国内流通量は暦年、格付量は年度)
・CLT生産量は、日本CLT協会調べ

(1) JAS構造材活用事業者拡大事業

工務店等木材の実需者や発注者における、JAS構造材（無垢製材、CLT）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動を展開する普及活動を実施します。また、宣言を行った事業者を登録・公表し、成果の見える化を図ります。

国、都道府県、業界団体等による
JAS構造材活用の
働きかけ

業界紙等による呼びかけ

JAS構造材活用拡大宣言 (イメージ)

- ① 実需者
 - ・設計者：JAS無垢材・CLT活用設計宣言
 - ・工務店：JAS無垢材利用率アップ宣言
 - ・流通業者：JAS無垢材常時取扱宣言
 - ・プレハブ建築業者：JASCLT利用拡大宣言
- ② 発注者
 - ・サービス産業の企業：JAS無垢材・CLT活用店舗拡大宣言
 - ・倉庫オーナー：JAS無垢材活用倉庫建設宣言
- ③ 木材加工業者
 - ・製材業者：JAS無垢材増産宣言
 - ・プレカット業者：JAS無垢材・CLT利用拡大宣言

JAS構造材の消費拡大

低コスト・安定的な生産・加工・流通によるJAS構造材の供給拡大

(2) JAS構造材実証支援事業

(1) の登録事業者（建築業者）が、木造非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。

〈助成対象となる建築のイメージ〉
すでに自社やグループで、開発済みの、

- ・〇〇〇構法
- ・△△システム
- ・□□シリーズ

などの仕様等により、JAS構造材を用いて設計・建築等が行われる店舗、事務所、倉庫、工場等の非住宅建築
(現場の施工性や気づきの点等のレポートの作成・提出も必要です)



林業成長産業化総合対策

【平成30年度予算概算決定額 23,470百万円】

意欲と能力のある経営体に森林の経営・管理を集積・集約化する新たな森林管理システムを構築することが見込まれる地域を中心として、路網整備・機械導入を重点的に支援するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川中・川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援します。



林業・木材産業成長産業化促進対策 【12,290百万円】

（持続的的林業確立対策）

〔新たな森林管理システムを構築する地域に対し重点的に支援〕

- 路網整備**
 - ・木材の搬出コストを低減するための基盤整備
- 高性能林業機械導入（購入、リース）**
 - ・主伐を行なう素材生産業者等の規模拡大等を支援
- 森林整備地域活動助成交付金等**
 - ・施策の集約化に向けた境界の明確化
 - ・地域の自伐林家等への支援
- 林業成長産業化地域保全対策事業**
 - ・山村地域の防災・減災対策
 - ・森林資源保全対策（鳥獣害、病虫害対策等）

林業成長産業化地域保全対策事業

（鳥獣害、病虫害対策等）

林業成長産業化地域創出モデル事業

・新たな森林管理システムを活用して先進的に取り組む地域をモデルとして支援

民間連携

（木材産業等競争力強化対策）

〔意欲と能力のある経営体との連携を前提に支援〕

- 木材加工流通施設等の整備**
 - ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築
- 木造公共建築物等の整備**
 - ・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
- 木質バイオマス利用促進施設の整備**
 - ・地域連携の下で熱利用又は熱電供給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
- 特用林産振興施設の整備**
 - ・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

ICT、人づくりによる成長産業化支援対策

- ・ICTの活用支援（需給マッチング、路網整備の効率化のための人材育成等）
- ・「緑の雇用」による施業現場の管理者の育成や労働安全対策

木材需要の創出・木材産業活性化対策

- ・新たな需要につながる非住宅分野を中心としたJAS無垢材、GLT等の利用促進
- ・高付加価値製品による海外需要の開拓
- ・CNFなどのマテリアル開発支援等

川上・川下連携による成長産業化支援対策 【2,481百万円】

森林整備事業（成長産業化路網枠）

【8,000百万円】

- ・木材を低コストで安定供給する体制を整備するため、意欲と能力のある経営体等が行う設備投資等に対する融資を充実

林業・木材産業金融対策 【698百万円】

林業成長産業化総合対策のうち 木材産業・木造建築活性化対策

平成30年度予算概算決定額
1,087,413 (－) 千円

背景

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を実現することが重要。

実施内容

非住宅分野を中心としたJAS構造材（無垢製材、CLT）の利用拡大、中高層建築物等に活用できるCLTの利用促進、顔の見える木材での快適空間づくり、川上から川下の関係者による地域の生産・加工・流通の効率化に向けた取組を支援します。

非住宅分野を中心とした無垢構造材等利用拡大事業 [500,000 (－) 千円]

○格付実績が低位なJAS構造材（無垢製材、CLT）を積極的に活用すると宣言した事業者の登録・公表、登録事業者が地域における先例となり得る建築を実証的に行う場合に、使用したJAS構造材の調達費の一部を支援



JAS構造材(2×4製材)を活用した大型商業ビル

○JAS無垢材を活用できる設計者を育成する技術セミナーや実例見学会の取組を支援

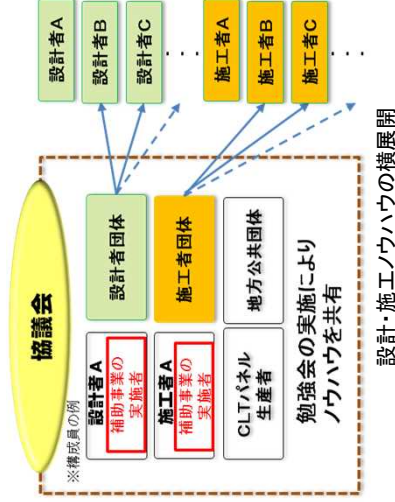


セミナーの実施

CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業 [409,853 (－) 千円]

(1) CLT建築物の設計・建築

普及・波及効果の高い協議会方式によるCLT建築物の設計・建築の取組等への支援

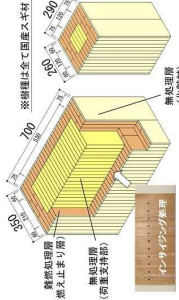


(2) 新たな製品・技術の開発

基準整備に必要なデータ収集や民間の創意工夫を活用した独自性、新規性が高い開発等を支援



CLT強度データの収集



木質耐火部材

顔の見える木材での快適空間づくり事業 [57,921 (－) 千円]

A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を支援



新たな内装材の開発



普及啓発

新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策 [119,639 (－) 千円]

(1) 需給情報の共有・活用

川上から川下までの関係者が広域的に連携した協議会開催等により、需給情報の共有・活用を図りながら、新たな生産・加工・流通体制を構築

(2) 木材加工設備導入等利子助成

木材加工設備や山林取得等に対する利子助成



木材加工設備

(3) 木材加工設備等リース導入支援

木材加工設備等のリース導入を支援

(4) 森林認証材の需要拡大

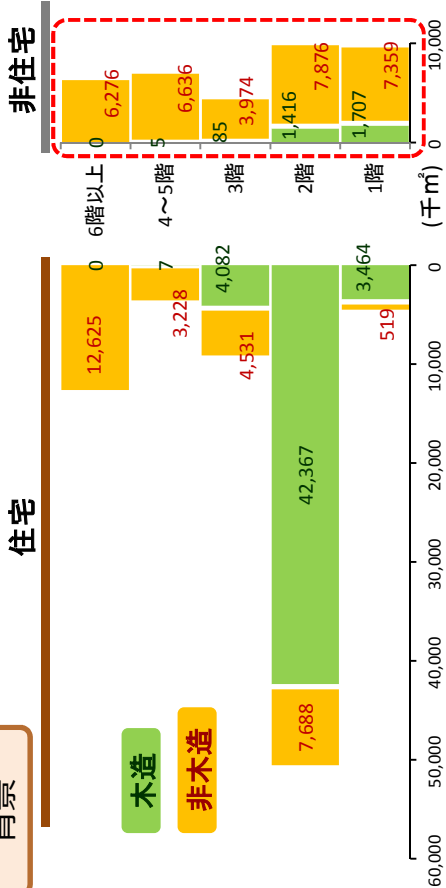
森林認証材の普及啓発等の取組を支援

非住宅分野を中心とした無垢構造材等利用拡大事業

平成30年度概算決定額
〔 500,000 (一) 千円 〕

趣旨 店舗、事務所、倉庫、工場等の非住宅分野を中心とした木造建築の市場を開拓するため、品質・性能が明確で構造計算が可能でJAS構造材（無垢製材（人工乾燥機械等級区製材、2×4製材）、CLT）の需給拡大を強化。

背景



非住宅分野

非住宅建築においては、**厳密な構造計算が必要**。
構造計算に対応できるJAS構造材の**格付実績を引き上げ、流通量を拡大**。

製材等のJAS格付率(推計)

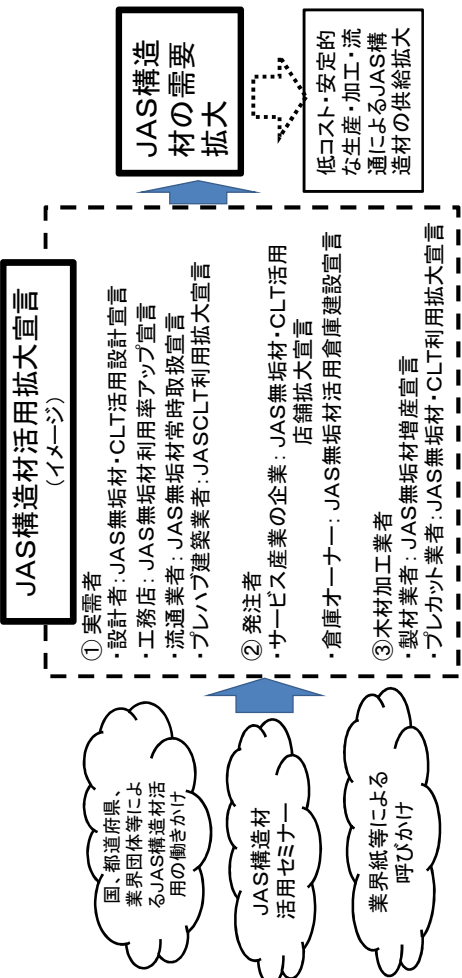
区分	国内流通量(万m³)		格付量(万m³)		格付率(%)	
	うち国内生産	うち国内生産	うち国内生産	うち国内生産	うち国内生産	うち国内生産
製材全体	1,523	923	124	119	8%	13%
一般製材	-	909	105	105	-	12%
2×4	-	14	19	14	-	100%
集成材	226	149	212	141	94%	95%
合板	555	328	456	297	82%	91%
CLT	0.5	0.5	0.2	0.2	40%	40%

資料：国内流通量は農林水産省「木材需給報告書(27)」格付量は農林水産省業務資料
注：24の国内生産量はJAS格付量とし、明別は(一)とした
各県の生産量は普通機械等級及び特殊各級の合計
格付率の算出期間は異なる(国内流通量は暦年、格付量は年度)
*格付率の算出方法は、日本CLT協会調べ

集成材、合板は格付の量・率ともに高水準

(1) JAS 構造材活用事業者拡大事業

工務店等木材の実需者や発注者における、格付実績が低いたJAS構造材を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動を展開する普及活動を支援します。また、宣言を行った事業者を登録・公表し、成果の見える化を図ります。



(2) JAS 構造材実証支援事業

(1) の登録事業者(建築業者)が、木造非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、他建材から木材への切替を促すなど地域における先例となりうる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。(現場の施工性や気づきの点等のレポートの作成・提出が必要です)



(3) JAS 無垢材活用設計者育成事業

JAS無垢材製品を用いた非住宅建築物の設計ができる技術者を育成するため、技術セミナーや実例見学会の取組を支援します。



セミナーのイメージ

木造化に係る住宅・建築物のリーディングプロジェクトを広く民間等から提案を募り、支援を行うことにより、総合的な観点からサステナブルな社会の形成を図る。

木造先導型の概要

(1) 多様な用途の先導的木造建築物への支援

先導的な設計・施工技術が導入される実用的で多様な用途の木造建築物等の整備に対し、国が費用の一部を助成。

● 補助対象事業者

民間事業者、地方公共団体等

● 補助額

【調査設計費】
先導的な木造化に関する費用の1/2以下。

【建設工事費】
木造化による増し費用の1/2以下。
(ただし算出が困難な場合は建設工事費の15%)

※ 補助額の上限は原則合計5億円

● 対象プロジェクト

下記の要件を満たす木造建築物
(公募し、有識者委員会により選定)

- ① 構造・防火面の先導的な設計・施工技術の導入
- ② 使用する材料や工法の工夫により整備コストを低減させるなどの、木材利用に関する建築生産システムについて先導性を有するもの
- ③ 建築基準法上特段の措置を要する一定規模以上のもの
- ④ 多数の者が利用する施設
- ⑤ 設計・施工に係る技術等の公開の実施等

《事業実績》 合計67件（平成22～26年度までの前事業の実績を含む）
(近年の年度別) 24年度:7、25年度:7、26年度:7、27年度:6、28年度:22(うち実験棟5)

(2) 実験棟整備への支援と性能の検証

CLT等新たな木質建築材料を用いた工法等について、建築実証と居住性等の実験を担う実験棟の整備費用の一部を助成。

● 補助対象事業者

民間事業者、地方公共団体等

● 補助額

【調査設計費及び建設工事費】
定額（上限30百万円）



CLT(直交集成板)パネル CLT工法による実験棟

● 対象プロジェクト

下記の要件を満たす木造の実験棟
(公募し、有識者委員会により選定)

- ① 木材利用に関する建築生産システム等の先導性を有するもの
- ② 国の制度基準に関する実験・検証を行うもの
- ③ 公的主体と共同または協力を得た研究の実施
- ④ 実験・検証の内容の公表
- ⑤ 実験・検証の一般公開等による普及啓発等

新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発

要旨

本課題では、木材の利用推進、材料の特性をいかした可変性の拡大、施工期間の短縮、木材を表面に見せる使用ニーズへの対応など、各種目的を実現するため、CLT等の木質系大型パネルを用いた木造と他構造種別、木質系他構法（集成材構造・2X4工法）の混構造建築物の設計・施工技術の整備に資する技術開発を行う。

H30政府予算案： 57百万円
研究期間： H29～H33

研究内容

【 構造性能 】

CLT等＋他構造種別による混構造、木質系その他の構法の混用による架構の構造設計法の検討。混構造建築物の耐震要素、接合部の技術資料・モデル化手法の整備

【 防耐火性能 】

木質系準耐火・耐火構造と他構造種別による混構造の防耐火設計法の検討。混構造における延焼防止要素および異種構造部材、接合部等の防耐火性能と構造方法等に関する技術資料の整備

【 耐久性 】

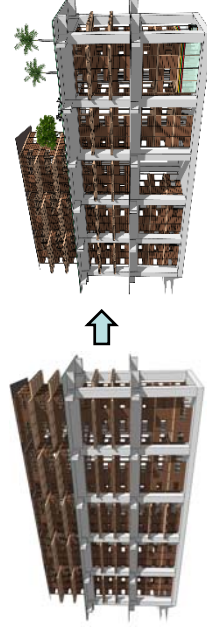
中層建築物の耐久性向上に資する設計・施工及び維持管理に関する技術資料の整備。

成果（アウトプット）

- ・ 木造と他構造種別、他構法による混構造建築物の構造設計法の提案、防耐火上の技術資料の整備
- ・ 官庁施設における木造技術資料類への反映
- ・ 混構造建築物の耐久性向上のための技術資料の整備

＜混構造建築物における各材料の長所＞

木質材料	鋼材	RC
省CO ₂ 軽量 可変性	高強度 高靱性	高強度 耐火性能



RC×ガストラクチャ＋木造（可変性）

＜木造とRC造の混構造の例＞



適材・適所の自由度の高い設計・施工等



木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業（農林水産省連携事業）

平成30年度予算（案）
2,000百万円（2,000百万円）

背景・目的

2030年の削減目標達成のためには、業務その他部門においてCO2排出量の4割削減が求められている。

一方、CLT（Cross Laminated Timber）等に代表される新たな部材による建築技術は確立しつつあるが、CLT等の使用が建築物の省エネ・省CO2に与える影響について、定量的なデータは得られていない。そこで、高い省エネ・省CO2につながる低炭素建築物等の普及を促進するため、CLT等を用いたモデル建築物を建設し、その断熱性能をはじめとする省エネ・省CO2効果について定量的に検証を行う。

事業スキーム

- 補助対象：CLT等建築物を所有する法人、地方公共団体等
- 補助対象経費：設計費、工事費、設備費、実証に係る計測費等
- 補助率：3 / 4 ※（上限額：5億円）
※平成29年度からの継続事業については85%
- 事業実施期間：平成29年度～平成31年度

事業概要

- CLT等に代表される新たな部材を用いた建築物の省エネ・省CO2効果を定量的に評価するため、CLT等を用いた建築物等の建設に必要な設計費、工事費、設備費、省CO2効果等の定量的評価に係る計測費の一部を補助する。
- CLT等を用いた建築物等の、断熱性能や調湿性等の省エネ・省CO2に資する性能の定量的に把握する。断熱性能や調湿性能等の省エネ・省CO2性能については、既存断熱材等との比較、使用条件等に応じたデータを定量的、網羅的かつ継続的に測定し、今後のCLT等を用いた建築物に展開する。
- 本評価を通じて、一次エネルギー消費量、エネルギー起源CO2排出削減効果等を検証し、CLT等を用いた低炭素建築物等の普及促進につながる道筋をつける。

期待される効果

- CLT等に代表される新たな部材を用いた建築物の断熱性や調湿性といった省エネ・省CO2に資する性能の評価を通じて、CLT等を用いた建築物等の省エネ・省CO2性のポテンシャルを定量的に把握する。
- 低炭素な建築物の更なる普及を通じて、業務その他部門のエネルギー起源CO2を大幅削減する。

イメージ

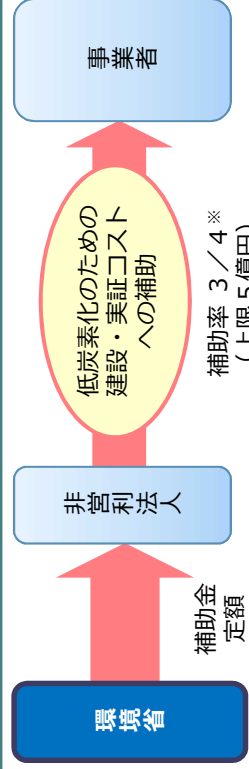


CLTパネル例



CLTを用いた施工例

- CLT（Cross Laminated Timber）とは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル
- 欧米を中心に住宅や商業施設などの壁や床の材料として普及
- 同面積のコンクリートと比較して軽い、施工が早いといった特徴を有する。



※平成29年度からの継続事業については85%

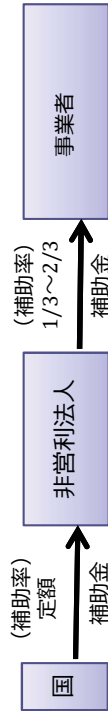
- CLT等の輸送にかかるとのエネルギーも勘案し、CLT等の生産・加工地から近い地域での案件を高く評価する。
- 本事業終了以降、3カ年度は継続して省エネ・省CO2性能に資するデータの取得を行う。
- 本事業を活用して施工されたCLT等を用いた建築物等については、インターネット、広告、表示等を通じて積極的に情報発信を行うこととする。



背景

2030年のCO2削減目標達成のためには、業務その他部門において約4割のCO2削減が必要。このためには、業務用ビル等の大幅な低炭素化が必要であり、テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2化を促進していくとともに、先進的な業務用ビル等（ZEB（ビル内のエネルギー使用量が正味でほぼゼロとなるビル））の実現と普及拡大を目指す。

事業概要



- (1) テナントビルの省CO2促進事業（国土交通省連携）
オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリソース（GI）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援。
- (2) ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
地方公共団体所有施設及び中小規模の民間業務用ビル等に対しZEBの実現に資する省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入を支援。なお、**GLI等の新たな木質部材を用いるZEBについて優先採択枠を設ける。**
- (3) 既存建築物等の省CO2改修支援事業（厚生労働省・国土交通省連携）
既存の民間建築物等及び地方公共団体所有施設に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援（地方公共団体においては、リース手法を用いた施設の一括省CO2改修（リレクリース）によるものに限る）。

事業スキーム

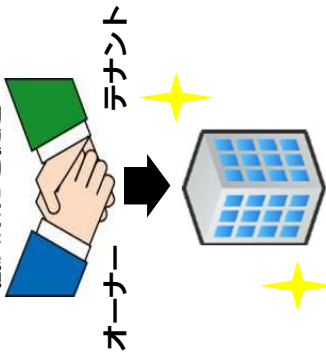
- (1) テナントビルの省CO2促進事業
 - ・ 補助対象者：テナントビルを所有する法人、地方公共団体等
 - ・ 補助対象経費：GL契約締結に向けた調査・省CO2改修費用（設備費等）
 - ・ 補助率：調査費：定額（上限50万円）
設備導入費：1/2（上限5,000万円）
- (2) ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業
 - ・ 補助対象者：建築物を所有する法人、地方公共団体等
 - ・ 補助対象経費：ZEB実現に寄与する空調、照明、給湯、BEMS装置等の導入費用
 - ・ 補助率：2/3（上限3億円/年、大規模地方公共団体施設は5億円/年）
 - ・ 補助要件：エネルギー削減率 50%以上
- (3) 既存建築物等の省CO2改修支援事業
 - ・ 補助対象者：建築物等を所有・管理・運営する法人、地方公共団体等
 - ・ 補助対象経費：バレクリース調査費用、省CO2改修費用（設備費等）
 - ・ 補助率：調査費：定額（上限2,000万円） 設備導入費：1/3

期待される効果

グリーンリソース契約の普及によるテナントビルの低炭素化、ZEBの実現と普及等を通じて、業務用施設等の低炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標（40%）達成に貢献する。

(1) テナントビルの省CO2促進事業

オーナーとテナントが協働で低炭素化を促進



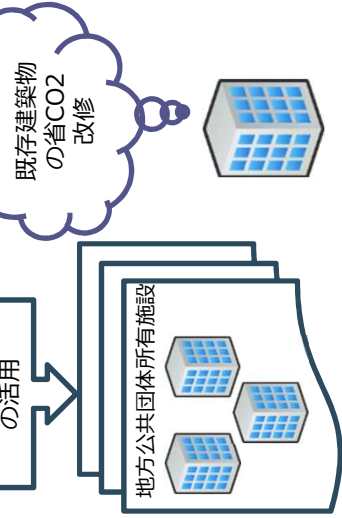
(2) ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

最新の環境技術を導入しZEBの実現と普及拡大を目指す



(3) 既存建築物等の省CO2改修支援事業

バレクリースの活用





賃貸住宅における省CO2促進モデル事業（国土交通省連携事業）

平成30年度予算（案）
1,700百万円（3,500百万円）

背景・目的

- 2030年のCO2削減目標達成のためには、家庭部門からCO2排出量を約4割削減しなければならぬ。
- 個々の住宅の低炭素化の技術は確立し、大手住宅メーカーによる販売住宅ではゼロエネルギーハウスの展開も進んでいる。
- 一方で、新規着工件数の約4割を占める賃貸住宅では、低炭素価値が評価されておらず、賃料アップや入居者獲得につながらないため、省CO2型の住宅の供給、市場展開が遅れている。
- そこで、市場への省CO2性能に優れた賃貸住宅の供給促進と、市場において低炭素価値が評価されるための普及啓発を一体的に行い、賃貸住宅市場を低炭素化する必要がある。

事業概要

- 賃貸住宅について、一定の断熱性能を満たし、かつ住宅の省エネ基準よりも①20%以上（再エネ自家消費算入可）若しくは②10%以上（再エネ自家消費算入不可）CO2排出量が少ない賃貸住宅を新築、又は同基準を達成するよう既に築住宅を改修する場合に、追加的に必要となる給湯、空調、照明設備等の高効率化のために要する費用の一部を補助する。
- 本事業を活用して新築・改修された賃貸住宅については、住宅の環境性能の表示や、インターネット等を活用した効果の普及やPRを行うこととする。
- さらに、本事業と並行して、賃貸住宅の紹介・あっせんを行っている事業者と連携し、賃貸住宅の検索時に、低炭素型であることをメルクマールとした検索を可能とすることで、市場全体の低炭素化を官民連携で行う。

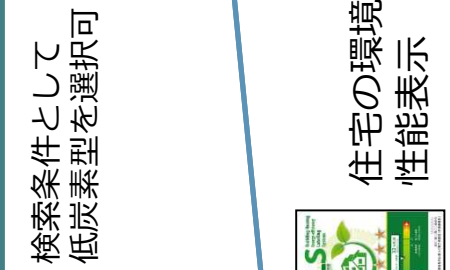
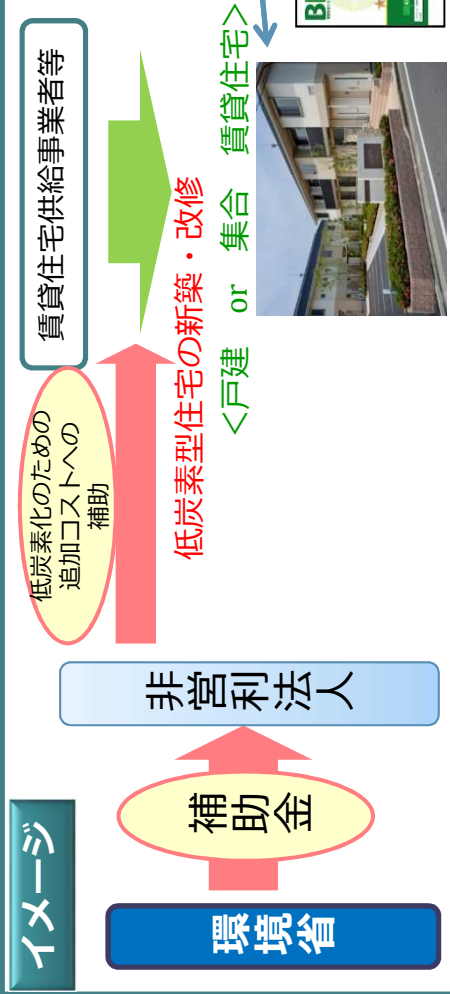
事業スキーム

補助対象：非営利法人 補助割合：定額
 間接補助対象：賃貸住宅を建築・管理する者
 補助率：①1/2(上限額：60万円/戸)
 ②1/3(上限額：30万円/戸)
 事業実施期間：平成28年度～平成30年度

期待される効果

- 家庭部門のCO2削減目標達成のため、賃貸住宅市場において省エネ基準よりも10%以上の省エネを達成
- 省エネ性能表示や「環境性能」の検索条件の整備と普及啓発を一体的に行い、低炭素型賃貸住宅を選択する機運を高め、自発的な賃貸住宅市場展開を図る。
- 賃貸住宅市場の低炭素化の端緒を開き、家庭部門のCO2を大幅削減する。

イメージ



賃貸・分譲検索サイト等



賃貸住宅市場における低炭素型住宅の供給と普及啓発の一体的実施により、
家庭部門からのCO2大幅削減





ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化による低炭素化促進事業のうち ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化による 住宅における低炭素化促進事業 (経済産業省、国土交通省連携事業)

平成30年度予算 (案)
8,500百万円 (新規)
の内数

事業目的・概要等

背景・目的

- 2030年のCO2削減目標達成のためには、家庭部門からのCO2排出量を約4割削減しなければならぬ。
- 個々の住宅の低炭素化の技術は確立し、大手住宅メーカー以外の地場工務店や設計事務所等に拡大していく必要がある。
- このため、従来、経済産業省において実施していたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 支援を連携事業として環境省において実施する。加えて、より低炭素性能の優れた先進素材 (CLT、CNF等) や再エネ熱活用の普及に向けた支援を行う。
- さらに、低炭素化が遅れている分譲及び賃貸集合住宅のZEH化に向けた支援を実施する。

事業スキーム

補助対象：非営利法人 補助割合：定額
間接補助対象：住宅 (戸建、分譲集合、賃貸集合) を建築・改修する者
補助率等：①及び③定額 (70万円/戸)
②定額 (上限額：90万円/戸)
※②は①に加えて交付

事業実施期間：①について：平成30年度～平成31年度
②及び③について：平成30年～平成34年度

イメージ



事業概要

- ① 戸建住宅において、ZEHの交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に定額の補助を行う。
- ② ZEHの要件を満たす住宅に、**低炭素化に資する素材 (CLT、CNF※等) を一定量以上使用し、又は先進的な再エネ熱利用技術を活用した戸建住宅を建築する際に定額の補助を行う。**
- ③ 分譲集合住宅及び賃貸集合住宅 (一定規模以下) において、ZEH相当となるものを新築又は同基準を達成するように既築住宅を改修する場合には、追加的に必要となる費用の一部に定額補助を行う。

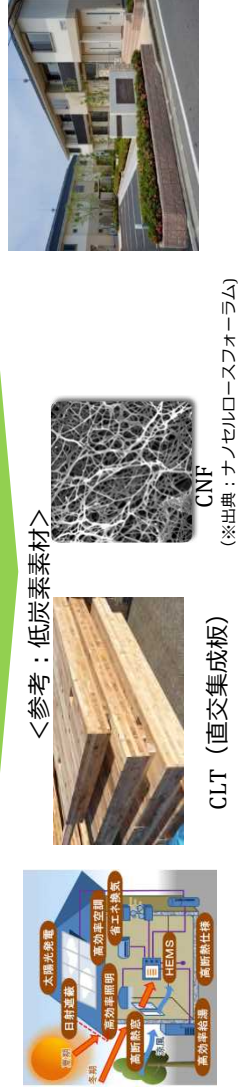
※ CLT：直交集成板 (Cross Laminated Timber)

CNF：セルロースナノファイバー (Cellulose Nanofiber)

期待される効果

- 家庭部門のCO2削減目標達成のため、戸建住宅のZEH化を進めるとともに、分譲集合住宅・賃貸集合住宅のZEH化の端緒を開く。
- 省エネ性能表示や「環境性能」の検索条件の整備と普及啓発を一体的に行い、低炭素型の住宅を選択する機運を高め、市場展開を図る。
- **低炭素化に資する素材 (CLT、CNF等) や先進的な再エネ熱利用技術を使用したZEH戸建住宅を供給し、低炭素性能に優れた素材等の普及の端緒を開く。**

住宅供給事業者等



① ZEH (戸建) への支援

② ZEHに対する低炭素素材、再エネ熱の導入への支援

③ ZEH相当の集合住宅への支援